

活用してみませんか!!

佐渡市世界農業遺産マーク!



佐渡市は、G I A H S世界農業遺産に国内で初めて認定された地域です。ブランドマークを通して、生物多様性の保全と環境保全型農業などの取り組みを国内外の人々に広く知ってもらうために活用していただける個人・団体の申請を受付けています。

使用基準

ブランドマークを、次の各号でご使用できます。なお、使用する場合には、使用承認の申請をしてください。

- (1) 佐渡産の農産物と水産物、佐渡産の材料を主に使っている加工物。
- (2) 広告物（看板、チラシ、ホームページなど）の製作に使用する場合。

詳しい内容や提出などは、下記までお願いします。

〒952-1292 新潟県佐渡市千種232

佐渡市役所 農業政策課 里山振興係

TEL (0259) 63-5117 FAX (0259) 63-5127

◎主な申請者と申請内容(産品11件,広告等13件) (平成31年1月現在)

申請者・団体	内容
新潟大学 研究推進機構 朱鷺・自然再生学研究センター	GIAHSに関わる地域づくりワークショップのPR媒体
羽茂農業協同組合	共同選果したおけさ柿を出荷する段ボール
佐渡棚田協議会	佐渡産棚田米の2kg袋シール及び2合袋
一般社団法人佐渡観光交流機構	ホームページ、観光パンフレット等
キンちゃん本舗株式会社	佐渡産米粉、リンゴ、麺など
吹上農園	ホームページ、SNS等
佐渡の柿餅本舗	佐渡産の各種菓子
佐渡農業協同組合	職員の名刺等
新潟交通商事株式会社	佐渡ブリしぐれ煮、柿しぐれなどの商品



商品パッケージに



おけさ柿の出荷用段ボールに